

環境経営レポート

環境経営レポート



作成 2025年1月31日
対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

令和6年度 環境経営レポート

《 目 次 》

1. 環境経営方針	1
2. 会社概要	2
3. 環境経営目標とその実績	4
4. 経過と取組の実績	8
5. 実施体制	9
6. 環境活動の取組結果の評価	11
7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	12
8. 代表者による全体評価と見直しの結果・指示	13
9. 主要な環境活動の内容とその実施結果	14
10. その他の環境活動の取組	20
11. 資料編	43
12. 本社及び営業所案内図	44



1. 環境方針

【 環 境 経 営 方 針 】

基本理念

株式会社サンジュニアは太陽熱、太陽光発電の製造、販売、施工、を社業とする会社であります。したがって、地球環境保全の仕事を社業の中心として実施している会社であり、社業全てにおいて、環境対策に対処する必要があります。

このため、エコアクション21の認証を取得し、安全で快適な生活環境を実現するために全社員でこの活動に参加します。

基本方針

1. 環境に配慮した製品造りと事業活動に積極的に取り組みます。
2. 問題点を明確化し、効果の大きいものから対処します。
3. 具体的な環境経営目標及び環境経営計画を作成し、その達成に努めます。
4. 環境関連法規を遵守し、誠実で公正な事業活動を実施し、投資します。
5. 環境啓発、啓蒙活動を通じ、社員一人ひとりが環境保全活動を自覚し、自主的に実行できるようにします。
6. 実施した環境保全活動を取りまとめ、社外に公表し、会社の信用を高めます。
7. 環境問題対処法を活用し、経営手法を身に付けます。

制定日 2005年6月1日

改定日 2020年1月1日

 株式会社 **サンジュニア**

代表取締役社長 西原 弘樹

2. 会社概要

【会社名】 株式会社サンジュニア

【代表者】 代表取締役 西原 弘樹

【担当者】 環境管理責任者 中村 嘉寿良

【所在地】 〒382-8533 長野県須坂市須坂1595-1

【連絡先】 TEL 026-215-2600 FAX 026-215-2601

Email k_nakamura@sunjunior.co.jp

URL <http://www.sunjunior.co.jp>



【受審組織】 本社、長野営業所、上田営業所、佐久営業所、松本営業所、諏訪営業所、伊那営業所、飯田営業所、高崎営業所、前橋営業所、佐野営業所、埼玉営業所、府中営業所、甲府営業所、茨城営業所

【営業拠点】	本社	29名	長野県須坂市須坂1595-1
	長野営業所	8名	長野県長野市稲里町中氷鉋1050-1
	上田営業所	5名	長野県上田市上塩尻295-1
	佐久営業所	6名	長野県佐久市大字安原1110-1
	松本営業所	6名	長野県安曇野市堀金烏川3894-3
	諏訪営業所	3名	長野県諏訪市大字中洲3290-1
	伊那営業所	5名	長野県伊那市上牧6530
	飯田営業所	6名	長野県飯田市北方187-1
	前橋営業所	7名	群馬県前橋市朝倉町266-1
	佐野営業所	2名	栃木県佐野市伊勢山町13-3
	埼玉営業所	3名	埼玉県大里郡寄居町桜沢144-1
	府中営業所	4名	東京都府中市日新町5-35-17
	甲府営業所	5名	山梨県甲斐市富竹新田641-1
	茨城営業所	2名	茨城県笠間市大田町1119-13

【事業内容】 太陽熱給湯システム・太陽光発電システム・増改築の設計、販売、施工

【建設業許可】 長野県知事許可（特-4）第18695号、（般-4）第18695号

【従業員数】 本社 29名（総従業員数 91名）

【決算月】 8月

【売上高】	2022年度実績	2,076百万円	【床面積】	2024年度	4,114.20㎡
	2023年度実績	2,914百万円	※本社分		
	2024年度実績	2,615百万円			

【取扱商品】

1. 太陽熱給湯システム	4. 太陽熱床暖房	7. 蓄電池システム
2. 太陽光発電システム	5. 消雪システム	8. V2Hシステム
3. オール電化	6. 節電サーモ	

2. 会社概要

【営業拠点の床面積】

長野営業所	291.60 m ²
上田営業所	223.37 m ²
佐久営業所	447.60 m ²
松本営業所	201.49 m ²
諏訪営業所	280.70 m ²
伊那営業所	87.36 m ²
飯田営業所	290.54 m ²
前橋営業所	1032.20 m ²
佐野営業所	65.00 m ²
埼玉営業所	75.05 m ²
府中営業所	102.26 m ²
甲府営業所	39.00 m ²
茨城営業所	139.50 m ²

3. 環境経営目標とその実績

1) 環境経営目標

下記の通りの環境経営目標を設定しております。

今までの目標数値については、1%ずつの削減を目標としてきましたが、ある程度限界もありましたので2012年の目標より、基本的には数値化は前年比1%減と固定しておりましたが、2025年より、自社排出量(A)/自社発電所削減効果(B)=3%に変更いたしました。(維持をメインとして)廃棄物排出量については、2016年から3Rの推進を追加いたしました。排出物が実際はリサイクルされている可能性もあるため、2016年は確認及び調査をする年とし、2017年よりリサイクル率10%という目標を設定いたしました。2018年以降は13%を目標としておりましたが、リサイクル率が向上しつつありますので、2023年より50%に変更いたします。

化学物質については優先評価科学物質ですので、適正管理という目標を設定いたしました。自らが施工・販売提供する製品及びサービスについて、弊社の太陽熱給湯システムには積算熱量計が内蔵されています。その数値を計測する事により、二酸化炭素の削減量が把握できます。また、太陽光発電の発電事業により、当社所有の太陽光発電設備も増加しておりますので、それを踏まえた二酸化炭素削減量を設定しておりますが、案件が減少傾向にありますので、2025年以降は前年の実績を維持することに変更いたします。

販売実績について、当社が取り扱っている製品は直接的に環境に貢献する製品となっておりますので、販売実績が増加すること自体が環境活動につながります。よって、2023年は前年比1%増という目標を設定いたしました。

また、中期計画として、2027年までの目標及び計画を記載させていただきました。

項 目	単 位	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
総エネルギー投入量	購入電力	kWh LED等環境に配慮した照明機器へ入替 【前年比1%減】	LED等環境に配慮した照明機器へ入替 【前年比1%減】	購入電力量の確認、把握	購入電力量の確認、把握	購入電力量の確認、把握
	化石燃料	ℓ ハイブリッド車等環境に配慮した車両へ入替 【前年比1%減】	ハイブリッド車等環境に配慮した車両へ入替 【前年比1%減】	ハイブリッド車等環境に配慮した車両へ入替強化	ハイブリッド車等環境に配慮した車両へ入替強化	ハイブリッド車等環境に配慮した車両へ入替強化
温室効果ガス排出量(A)	二酸化炭素	kg-CO ₂ 照明、車両などの入替 【前年比1%減】	照明、車両などの入替 【前年比1%減】	A÷B=3%維持	A÷B=3%維持	A÷B=3%維持
廃棄物排出量	産業廃棄物	t ・3Rの推進 ・適正分別、処理 ・施工現場の分別強化 ・排出物のリサイクル率50%	・3Rの推進 ・適正分別、処理 ・施工現場の分別強化 ・排出物のリサイクル率50%	・3Rの推進 ・適正分別、処理 ・施工現場の分別強化 ・排出物のリサイクル率50%	・3Rの推進 ・適正分別、処理 ・施工現場の分別強化 ・排出物のリサイクル率50%	・3Rの推進 ・適正分別、処理 ・施工現場の分別強化 ・排出物のリサイクル率50%
総排水量	公共用水域 下水道	m ³ 弊社製品試験に使用する水使用量の削減 【前年比1%減】	弊社製品試験に使用する水使用量の削減 【前年比1%減】	使用水量の確認、把握	使用水量の確認、把握	使用水量の確認、把握
化学物質	優先評価化学物質	ℓ 適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
自らが施工・販売提供する製品及びサービス 【温室効果ガス排出量削減】(B)	二酸化炭素	kg-CO ₂ 太陽光発電システム・太陽熱給湯システムの普及による二酸化炭素量の削減 【前年比10%増】	太陽光発電システム・太陽熱給湯システムの普及による二酸化炭素量の削減 【前年比5%増】	太陽光発電システム・太陽熱給湯システムの普及による二酸化炭素量の削減 【前年実績維持】	太陽光発電システム・太陽熱給湯システムの普及による二酸化炭素量の削減 【前年実績維持】	太陽光発電システム・太陽熱給湯システムの普及による二酸化炭素量の削減 【前年実績維持】
販売実績	太陽光発電システム 太陽熱利用システム	m ² 前年比1%増	前年比1%増	前年比1%増	前年比1%増	前年比1%増

3. 環境経営目標とその実績

2) 環境への負荷状況

環境負荷自己チェックの実績は以下の通りです。

項 目		単 位	2022年	2023年	2024年
温室効果ガス排出量	購入電力	kWh	78,657	78,567	73,124
	化石燃料	ℓ	114,184	114,059	113,603
	二酸化炭素	kg-CO ₂	298,211	299,448	295,105
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	10	11	28
総排水量	公共用水域 下水道	m ³	680	668	661
自らが施工・販売提供する 製品及びサービス 【温室効果ガス排出量削減】	二酸化炭素	kg-CO ₂	12,324,896	13,555,975	12,702,219
販売実績	太陽光発電システム 太陽熱利用システム 蓄電池システム	m ² 台	14,625枚 29,250m ² 1,065枚 2,130m ² 241台	13,256枚 26,512m ² 1,210枚 2,420m ² 425台	11,563枚 23,126m ² 1,034枚 2,068m ² 289台

※購入電力の排出係数は、2023年度の実排出係数を使用しております。

①中部電力ミライズ(株):0.421kg-CO₂/kWh ②東京電力エナジーパートナー(株):0.408-CO₂/kWh

※2013年までは温室効果ガス排出量がマイナス表記となっておりました。詳細は下記にて説明しておりますが、2014年からは自らが施工・販売提供する製品及びサービスに移行いたします。

また、太陽光発電屋根貸し事業において、当社所有の太陽光発電設備が増加しておりますので、該当設備の二酸化炭素削減量も表記しております。

※取りまとめが事業年度毎でない理由として、データ収集がしやすい為、年毎での方法をしています。

※2016年より販売実績を追加しました。

補足) 太陽熱利用システムによる温室効果ガス排出量マイナス表記について

温室効果ガス排出量がマイナス表記になっていた理由として、CO₂計測削減値を入れていました。CO₂計測削減値とは、太陽熱利用システムに熱量計を内蔵した製品を設置しており、熱量計で表記されたCO₂削減量は当社に帰属するという内容で設置しています。当社社員が毎月CO₂削減量の計測を実施し、その一年分の合計を環境負荷自己チェックの温室効果ガス排出量に反映させていました。自社で排出しているCO₂排出量と相殺してもマイナスとなるため、マイナス表記をしていました。

3. 環境経営目標とその実績

3) 太陽光発電屋根・土地貸し事業による温室効果ガス排出量削減について

太陽光発電屋根・土地貸し事業において、当社所有の発電設備が下記の通りございます。
全施設の2024年分までの発電量及び二酸化炭素削減量を表記させていただきます。

年	件 数	出力規模	発 電 量	二酸化炭素削減量
2012	2 件	168 kW	7,189 kWh	3,954 kg-CO ₂
2013	11 件	1,046 kW	316,872 kWh	174,280 kg-CO ₂
2014	21 件	1,073 kW	1,725,798 kWh	949,189 kg-CO ₂
2015	32 件	1,965 kW	3,684,430 kWh	2,026,437 kg-CO ₂
2016	31 件	2,128 kW	6,578,767 kWh	3,618,322 kg-CO ₂
2017	31 件	1,705 kW	8,507,985 kWh	4,679,392 kg-CO ₂
2018	34 件	3,253 kW	11,065,227 kWh	6,085,875 kg-CO ₂
2019	46 件	2,882 kW	14,489,786 kWh	7,969,382 kg-CO ₂
2020	50 件	3,692 kW	18,804,179 kWh	10,342,298 kg-CO ₂
2021	21 件	1,759 kW	22,215,712 kWh	12,218,642 kg-CO ₂
2022	6 件	1,074 kW	22,408,901 kWh	12,324,896 kg-CO ₂
2023	3 件	975 kW	24,647,227 kWh	13,555,975 kg-CO ₂
2024	1 件	10 kW	23,093,126 kWh	12,701,219 kg-CO ₂

【当社における太陽光パネルの処分に関する考え方について】

太陽光発電は2012年に固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、加速度的に増えてきました。この太陽光発電に使用する太陽光パネルは、製品寿命が約25～30年とされています。そのため、FIT開始後に始まった太陽光発電事業は2040年頃には終了し、その際、太陽光発電設備から太陽光パネルを含む廃棄物が出ることが予想されています。

上記表の通り、当社でも288件、約21MW分の太陽光発電所を所有しており、廃棄物問題を避けて通ることはできないため、どのような問題が懸念されており、どのような対策を行うべきなのか検討いたしました。

結論としては、当社がきちんと廃棄できる仕組みづくりをすることが重要と考え対応し、現在契約している産業廃棄物収集事業者を介して、リサイクル処理をする契約を2023年9月に締結いたしました。

これからも、お客様を含め廃棄処理まで安心してご提案が出来る活動を進めていきます。

3. 環境経営目標とその実績

4) 太陽熱利用システムによる温室効果ガス排出量削減について

当社で設置した太陽熱利用システムには積算熱量計が設置されています。当社帰属となっておりますので、二酸化炭素削減量を表記させていただきます。

	件 数	熱 量	二酸化炭素削減量	備 考
太陽熱	4,125 件	40,267,894 MJ	2,731,505 kg-CO ₂	

※ 燃料を灯油と想定。熱量×0.0185(排出係数)×(44/12)にて計算。

※ 熱量は年毎に区分け出来ないため設置からの累計値となる。よって、あくまでも参考値として扱う。

4. 経過と取組の実績

弊社は車両台数が多く社員の異動などもありますので、どうしても軽油及びガソリンの量で換算すると、増減が激しく削減に繋がっているのかどうか疑問に思う部分もあります。

そこで、より環境に繋がっている表示もしていきたいと思っています。弊社には独自の車両管理システムがあり、それにより燃費算出もしております。燃費ですと台数に関係なく比較ができると思いますので、燃費の目標を立て比較をするようにしております。

2024年 燃費データ

月	燃費平均
1 月	11.28
2 月	11.40
3 月	11.31
4 月	12.36
5 月	12.58
6 月	12.83
7 月	11.03
8 月	10.96
9 月	12.86
10 月	11.58
11 月	10.25
12 月	10.58

1年間平均 11.59 km/ℓ

昨年実績(11.58km/ℓ)を上回る事が出来ました。

意識を持った運転をするよう、社員には再度徹底したいと思います。

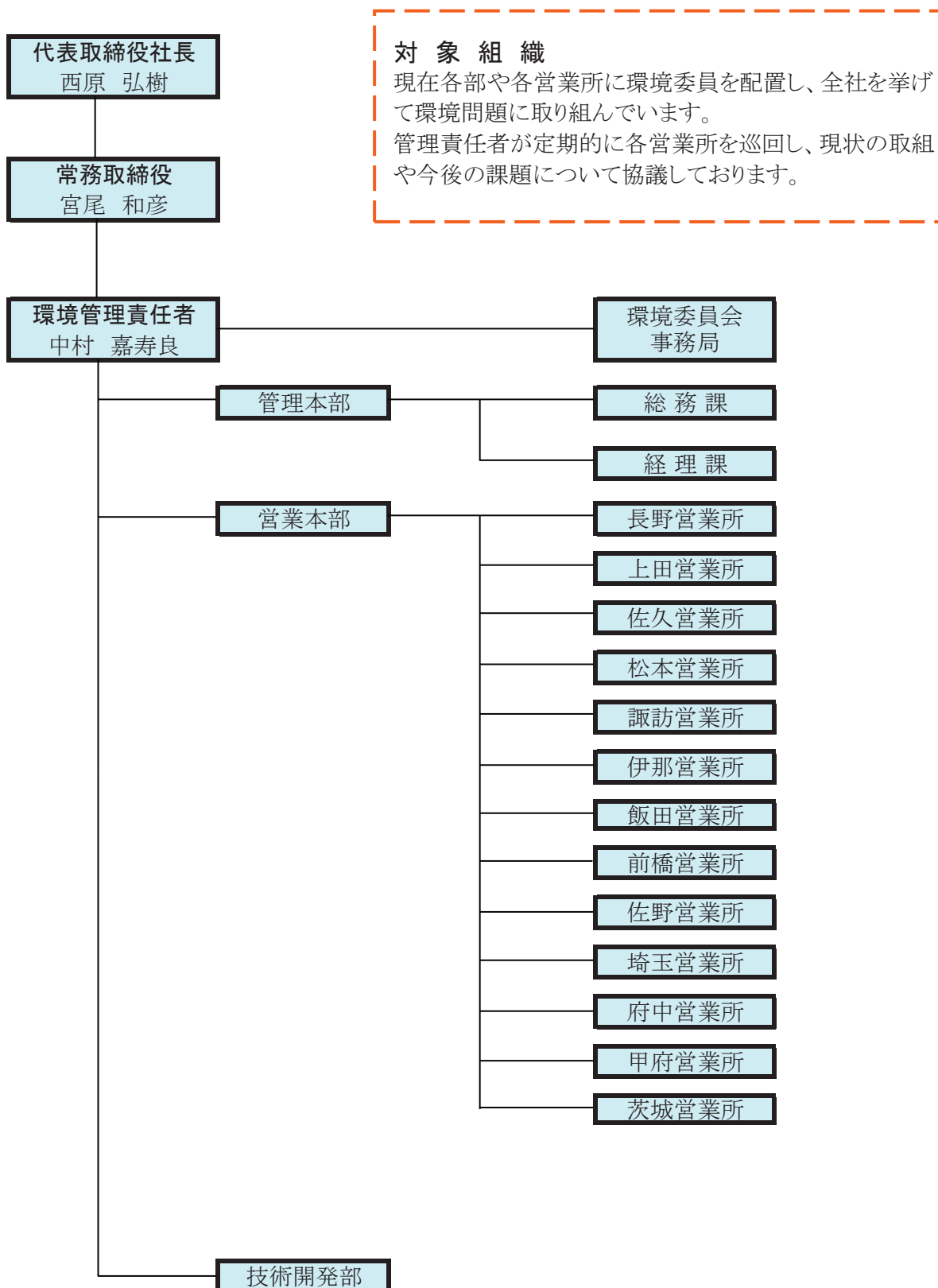
本年度以降は、EV、PHV等への車両入替を強化していきます。

単位:km (1リットル当たりの平均走行距離)

5. 実施体制

エコアクション21の推進にあたっては、下記のように実施体制を構築して取り組んでいます。

環境委員会組織図



5. 実施体制

エコアクション21の推進にあたっては、下記のように実施体制を構築して取り組んでいます。

役割・責任・権限表

代表取締役社長 西原 弘樹	・環境経営に関する統括責任 ・環境への取組を実施するための必要な人員、費用等を用意する ・環境委員会事務局等への任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標、環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者 中村 嘉寿良	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境経営目標、環境活動計画書を確認 ・環境経営レポートの確認 ・問題点の是正、予防処置に対する指示と改善、見直しに必要な処置
環境委員会 事務局	・環境管理責任者の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境活動計画原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等とりまとめ表の作成と遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
管理本部 各営業所	・関連する目標及び活動計画の実施 ・環境管理責任者の下で、全従業員に対しての指示、指導、教育訓練の実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施、報告、検討
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを遵守、自主的及び積極的に環境活動へ参加

6. 環境活動の取組結果の評価

【1】二酸化炭素排出量の削減

① 購入電力

2024年は前年比減となりました。日々の環境活動の結果だと思われます。ただ、LED照明への交換も終了しており、今後も地道な活動で成果を出すしかないと思われます。

2025年の環境目標ですが、やはり削減する事にある程度の限界が近づいているので常に使用量等の確認、把握を継続的に実施していきます。また、関連会社で非化石証書を購入しているので、実現に向けて活動したいと考えています。

② ガソリン、軽油

2024年は車両の増減はありましたが、結果的に前年比減という結果となりました。人員によって増加する傾向にありますので、エコドライブ等地道な活動を継続していきます。また、各営業所に随時ガソリン等使用量の一覧表を配布し、意識改革を図っていきます。

2024年は県外等での活動が活発化しており、長距離走行する車両が増加しております。出来る限り燃費の良い車両を選択し、エコドライブを心がけた運転をお願いしています。エコドライブが当社にとってメリットになることを継続的に啓発する予定です。

2025年の環境目標ですが、やはり状況からすると増加傾向になるかと予測されますので、更なるハイブリッド、電気自動車等環境に配慮した車両への入替を実施します。

③ 灯油

床暖房、給湯施設に使用しておりますが、前年比より減少となりました。

現在、本社の床暖房を信大と共同開発でヒートポンプを活用した床暖房を進めています。2025年中には稼働する予定となっておりますが、実証実験後、成果次第では各営業所への展開も視野に入れております。

【2】産業廃棄物排出量の削減

① 一般廃棄物

一般廃棄物に関しては、ダンボールや古紙のリサイクルを継続しております。小さな用紙だとしても、リサイクルが可能であれば古紙として扱っております。一般廃棄物の循環資源量として、前年比同様量を再生利用として処理しました。これは数量で見ますと、かなりの量を再生利用している事になります。弊社はほとんど焼却になる一般廃棄物はないので、再生利用量の増加を今後も継続していきます。

② 産業廃棄物

有価物との分別ができております。木屑類に関しましては、再生と償却の区分明確化しました。会社の業績と連動している部分もありますが、排出量は昨年と比べると増加しておりました。大型物件の増加が要因かと思われます。課題としては、削減もそうですが分別作業が若干できていない社員が出てきておりますので、再度教育、指導を徹底したいと思っております。

【3】総排水量の削減

2024年については前年比減という結果となりました。節水の再徹底を図りたいと考えております。

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社の企業活動に関連する法令等として、法律・条例を整理いたしました。
これらについて検証をして、廃掃法に基づく契約や、マニフェスト伝票処理等において必要な改善を実施してきました。

この結果、環境管理責任者のもと確認を行い、現在は法令等の違反はありません。なお、関係当局よりの違反の指摘、外部からの苦情や訴訟は、創業以来ありません。

関係法令一覧

	主な法令等の名称	概 要	関連
1-1 1-2	・廃棄物処理法 ・当該地域の廃棄物に関する条例	○一般廃棄物の処理 ○産業廃棄物の処理	○
2-1 2-2	・消防法 ・当該地域の火災予防条例	○危険物・・・灯油、プロピレングリコール	○
3	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	○優先評価化学物質・・・プロピレングリコール	○
4	フロン排出抑制法	○第1種特定製品・・・業務用エアコン	○
5	浄化槽法	○浄化槽	○
6	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	○太陽光発電設備	○
7	建設リサイクル法	○分別解体等の実施 ○再資源化等の実施	○
8	長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例	○10kW以上の太陽光発電設備(土地設置)に関する許可及び既存施設の届出	○
9	長野県地球温暖化対策条例 (※)	○建築物の新築等をしようとする者への情報提供	○
10	太陽光発電施設の土地利用規制については、長野県内では、「土地利用規制及び土地に関する税の概要」(長野県企画振興部地域振興課)の「太陽光発電施設(屋根・壁に設置する場合を除く。)用地」のところ及び市町村の条例等を確認する。長野県以外では、その都県(市)における土地利用規制及び市区町村の条例等を確認する。		○

凡例 ○:遵守 ×:不遵守 △:該当なし確認 (ー:判断なし)

※他地域の条例も確認し反映させていく予定。

遵守状況の確認日:2025年1月15日 確認者:環境管理責任者

8. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

2025年1月15日に、代表者による全体評価と見直しを行った。

1. 環境活動について

各社員が意識を持って環境活動を継続できるようになった。全体的には良い傾向である。
 しかし、会社の業績や方針によりある程度の温室効果ガス排出量はやむをえない感じがする。環境に
 対しての更なる知識向上を図るべく、環境活動に取り組んでいく。
 昨年実施された全体会議において、再度環境活動等について周知した。新入社員教育などの活動も
 含め、地道であるが継続的に活動できるよう努力する。

2. 環境目標について

2025 年においては削減していくにも限界があるので、環境活動の取組を踏まえた目標を掲げて継続
 的な活動を行っていく。また、審査で指摘があったのだが中期的な計画も策定した。

- | | |
|--------------------------|---|
| ① 購入電力 | 購入電力量の確認、把握。非化石証書化の検討。 |
| ② 化石燃料 | ハイブリッド車等環境に配慮した車両への入替強化。 |
| ③ 温室効果ガス排出量 | 自社発電所の削減効果を分母とし、自社排出量との比率を設定し維持
していく。 |
| ④ 産業廃棄物 | 3R の推進、適正分別・適正処理を心がける。施工現場での分別強化
排出物のリサイクル率 50%。 |
| ⑤ 総排水量 | 使用水量の確認、把握。 |
| ⑥ 化学物質 | 適正管理 |
| ⑦ 自ら提供する製品サービスによる CO2 削減 | 前年実績の維持 |
| ⑧ 販売実績 | 前年比 1% 増(努力目標) |

2024 年更新審査でも指摘を受けたが、永年活動により削減効果が出ていないのが現状。よって、全
 ての項目を数値化目標ではなく、活動的な目標に切り替える。ただ、指標の一つとして自社が排出し
 ている温室効果ガス排出量と、自社が所有している太陽光発電所による温室効果ガス削減量を比率
 化し、その数値を維持していく目標の一つとしていきたい。

3. 総合評価

- ① 電気排出量
 2023 年実績と比較し、2024 年は若干削減することができた。地道な取組が功を奏している。
- ② 化石燃料排出量
 2023 年実績と比較し、2024 年は若干削減することができた。ただ、社員の増減等によりすぐ影響
 が出てきてしまう。定期的な啓発が必要。
- ③ 廃棄物排出量
 太陽光発電の販売が集中しており、産業廃棄物が減少している。ただし、リサイクル率は 100% だ
 が、木くずの排出量が多かったため数値は増加している。
- ④ 水排出量
 削減しているが、特に大きな動きはなし。
- ⑤ 自らが施工・販売提供する製品及びサービス
 自社が所有する発電所の新規件数が鈍化しているため、現状を維持することに注力する。ただ、
 PPA 案件が数件増加する予定有。
- ⑥ 販売実績
 国の施策により左右される製品のため、増加したいところだがなかなか難しいのが現状。しかし、今
 後も会社として新たな展開を実施し増加していくための努力をしていく。

4. その他

- ・基本的な環境方針、環境経営システムの考え方は変わらない事を確認する。
- ・社業が多忙を極めていているため、全てを遂行するのは難しいところではあるが、重点課題を決めて効
 果的に取り組んでいく。特に販売実績。目標においては活動計画なども視野に入れてみたが、実
 際活動をしてみて精査していく。

※議事録より引用

9. 主要な環境活動の内容とその実施結果

1) 電気使用量の削減

- ① 不要時には必ず消灯するよう、蛍光灯スイッチ全箇所に掲示。
- ② 事務所内の蛍光灯スイッチを個別・明確化し、社員のいない部署に関しては必ず消灯。
- ③ パソコンも使用していない場合は、必ず電源を切る。定期的にチェックを行う。
- ④ エアコンの温度設定を、夏は28度の徹底。使用時間も短縮させる。
- ⑤ 太陽光発電システムの設置。
- ⑥ 各営業所の蛍光灯をLED照明へ入替。
- ⑦ デマンド監視システムの導入。



2) 水使用量の削減

- ① 社内全ての蛇口に節水宣言を掲示し、社員一人一人に意識させる。
- ② トイレ等節水型の設備を導入していく。



3) 紙使用量の削減

- ① 使用済みの用紙は、個人情報記載されてなければ必ず裏面コピーに使用するかその他メモ用紙としても活用。そのメモ用紙も、使用後はリサイクルへ。
- ② コピーをする際の両面、拡大縮小の活用。
- ③ ラインワークス・社内メールを活用し、ペーパーレス化を図る。
- ④ 紙類は全て分別を行い、リサイクルボックスを利用し再資源化を図る。
- ⑤ シュレッダーにかける必要があるかを訴え、リサイクル率を向上させる。
- ⑥ 会議などにプロジェクターを使用し、会議用資料の削減させる。
- ⑦ FAXはデータ受信にしているので、プリントアウトを必要最小限に抑える。



4) ガソリン、軽油、灯油量の削減

○車両管理の強化。

車両管理の強化を実施し、そこから化石燃料の削減を図りたいと思います。

① 社有車の傷、事故の防止。

社有車の傷や故障、事故の防止を啓発することにより、燃費の良い走行を意識させる。

② 社有車の管理。

会社、運転している個人一人一人が社有車を大事にする気持ちを持たせる。どうすれば社有車の傷や故障、事故の防止を啓発することにより、燃費の良い走行を意識させる。

③ 点検の実施。

会社規則になっているが、走行前の自己点検や12ヶ月点検、車検などを実施し、より良い状態で車両を使用する。

④ 管理責任者。

管理本部内、各営業所に管理責任者をたて、上記事項の管理強化を図る。

⑤ エコドライブ講習会等の受講。

JAF他で主催しているエコドライブ講習会に参加させ、エコドライブの知識や技術を習得する。

⑥ EV・ハイブリッド車の導入。

⑦ 事故及び違反を起こした場合の報告義務。また、該当者に対しての教育指導の徹底。

これらの事項を実施し、ガソリン等の削減に繋げていく。

○灯油使用についても以下のルールを策定しています。

① 床暖房の設定温度は20度に設定。

② 使用時間も出来る限り短縮する。

③ 床暖房のコントローラーを各部屋毎に設置し、用途によって切り替えを行う。

④ 給湯用ボイラーは、冬期間以外は必ず使用する時に電源を入れる。

※ 弊社に設置してある太陽熱床暖房システムはデータを収集しております。これを基にお客様との商談に使用され、会社の業績にも繋がっております。

5) 廃棄物の再資源化

① 木くずは産業廃棄物業者にて回収され、極力再資源化を図っている。

② 有価物の分別を確実にする為、各廃棄物毎に置場を設け分別表を掲示し全社員で徹底する。

③ 個人で購入した物は、廃棄物置場に捨てるのを禁止し必ず持ち帰る。

④ ダンボール、古紙類の分別強化を図り、全て再資源化できる仕組みを構築し徹底させる。



6) アクションシートの活用

現在、当社ではアクションシートの利用を徹底しており、会社内での疑問点、改善点などがあつた場合には、アクションシートを社員に活用していただき、それが会社に対してや商品に対して、もちろん環境に対しても改善されています。

この活動が浸透していけば、さらなる改善が望めますし、社員の意識向上にも繋がると思います。エコアクション21でも必要なPDCAサイクルが、このアクションシートの活用により社員への習慣となりつつあります。

7) 環境関連広告の掲示

社員に対して環境への意識向上と、CO2削減を目的とし環境関連広告の掲示を行っております。常に、社員一人一人が意識して活動してもらうよう呼びかけも行っています。広告の掲示内容としては、クールビズやウォームビズ。6S(整理、整頓、清掃、清潔、躰、安全)を呼びかけるポスターも掲示しております。



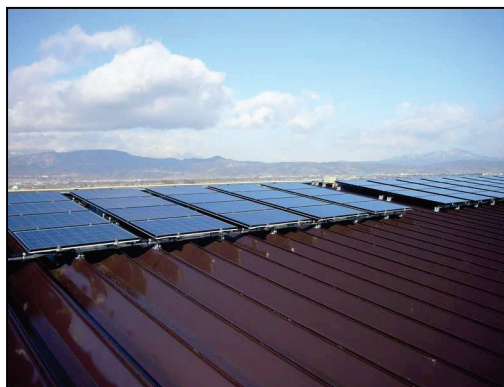
8) 弊社商品 ソーラーシステム及び太陽光発電の顧客に対する集熱器、モジュール設置枚数

弊社商品であるソーラーシステム(太陽熱)に集熱器というものがあります。屋根に設置するものですが、これが太陽熱を吸収しそこに通る不凍液を温め、熱交換器を通して水をお湯に換えます。これが各家庭にだいたい3枚〜5枚設置されます。集熱器1枚を灯油換算しますと、年間約500kgの二酸化炭素削減となります。

2022年に弊社が設置した集熱器ですが、1,065枚設置致しました。これを灯油換算しますと、 $1,065 \text{枚} \times 500 \text{kg-CO}_2 = 532,500 \text{kg/年}$ の二酸化炭素が削減されたという事になります。これはどの取組や活動より、環境に適している事が証明されます。弊社は環境にかなり貢献する商品を取り扱っているのです。

尚、弊社は太陽光発電も取り扱っており、2022年に設置したモジュール枚数は14,625枚になります。こちらでも二酸化炭素削減に貢献していると考えられます。

これほど環境に良い商品を、日本全国に普及するべく日々努力を重ねております。



※太陽光発電システムモジュール 設置例

9) 環境委員会の実施

各営業所に環境委員を配置し、1年に1回を目安として環境委員会を開催しております。主な内容としては、各営業所での環境活動への確認やデータ分析、新たな取組への計画検討などを行っております。

メインとしては、産業廃棄物関連、車両、水道光熱、清掃活動などが挙げられます。業務多忙の時期については、事務局側もバックアップし活動を行っております。

事務局としても定期巡回を年に1～2回実施し、活動変更が必要な場合にはその場で指示を出しております。

平成17年に設立し、約20年が経過しております。だいぶ環境への意識が浸透したと思われませんが、今後の新入社員への教育体制などの強化も図りたいと考えております。

また、毎年9月に実施している全社会議においても、環境関連について必ず触れるようにしております。

10) 環境負荷の低い車両の購入

車両については、定期的に環境負荷の低い車両を購入しております。今後も車両購入に関しては、環境負荷を意識して購入するよう呼びかけていきたいと考えております。

トヨタ車体のコムスという電気自動車で、セブンイレブンの配達車両としても利用されている車両です。市内のちょっとした用事の時に利用しております。充電も太陽光発電より充電しております。HV、EV車の推進も実施しており、毎年数台ずつですが増加しております。



11) 水道光熱等使用量管理表の作成

全営業所に水道光熱等使用量管理表を配布し、毎月電気や水道等の使用量を記入してもらい掲示板に掲示してもらっています。毎月の使用量を把握し、使用量の削減に繋がる啓発活動をしております。

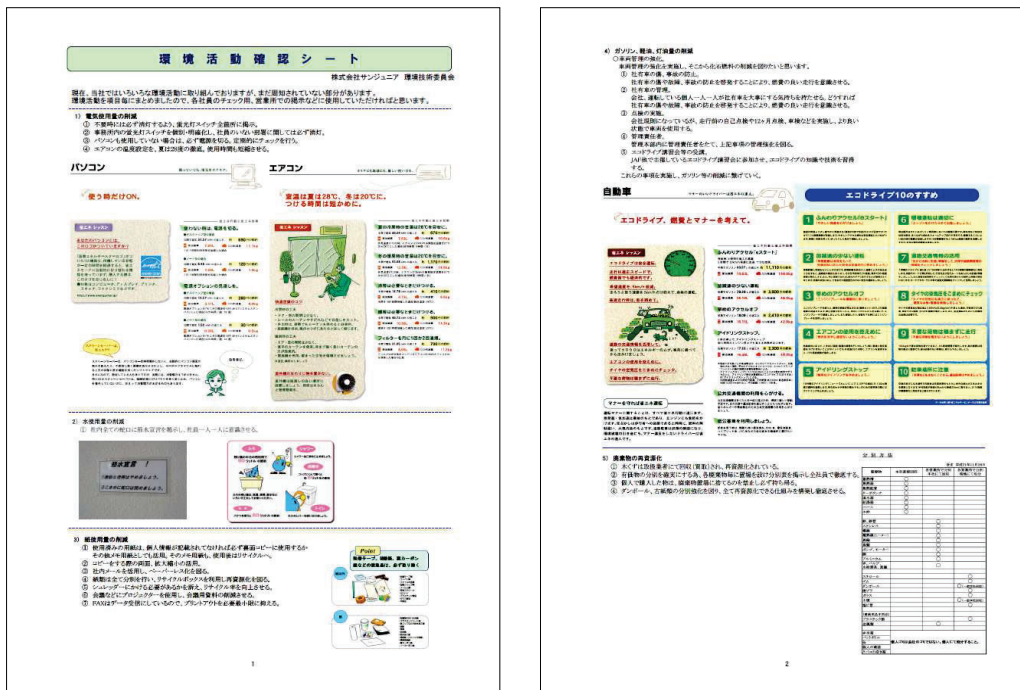
12) 新入社員研修の実施

新しい社員が入社した際に、本社において新入社員研修を実施しております。その項目の一つとして、下記内容の環境研修を実施しております。

- ①当社の環境活動の取り組みについて。
- ②エコアクション21について。
- ③当社が取り組んでいる事業内容(太陽光関連)について。

13) 環境活動確認シートを全社員に配布

環境活動について、少しでもわかりやすく社員に理解してもらうために、個々で環境活動の確認が出来るシートを作成し、全社員に配布しました。



14) ペアガラスへの交換

ペアガラスとはガラスとガラスの間に密閉された中間層をもち、光の透過性を保ちつつ、断熱効果を得られるガラスのことです。一般的な断熱材と同じ原理を用いており、対流が起こらない状態の空気は断熱性能が高いという性質を利用しています。製品によっては断熱性能をさらに高めるため、中間層の幅を広げたりLow-Eガラスを仕込んだ商品やアルゴンガスを封入したものもあります。ペアガラスは主に2枚の板ガラスが使われていますが、最近では中間層にガラスを追加し、3枚の板ガラスで構成されているトリプルガラスの製品もあります。結露の防止・断熱効果に役立つため様々な分野で利用されています。本社においては、事務所の窓を全てペアガラスに交換いたしました。



15) 雨タンクの設置

本社に雨水タンクの設置しました。今後、外の作業や公園の散水に使用いたします。
尚、タンクは弊社製品をリサイクルしたものになります。



16) 社内研修会での周知活動

毎年9月に社内の全体会議を開催しております。本年度も9月12、13日に開催されました。弊社は事業の取組自体が環境活動の一環となっているため、日々の環境活動の確認から始まり、現在取り組んでいる事業の説明や報告、FIT制度の外部積立や出力制御など再エネ事業に影響を与える事案などを説明いたしました。脱炭素社会に向けて社内外で何が出来るとかを共有する場となりました。



10. その他の環境活動の取組

1) チャレンジ25キャンペーンへの登録

2009年9月に、鳩山総理大臣が温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明しました。それに伴い、温暖化防止の国民的運動をチャレンジ25キャンペーンとして新たに展開されます。これは、チームマイナス6%からよりCO2削減に向けた運動へと生まれ変わるものであり、当社としてもチャレンジ25キャンペーンの登録を実施していきたいと考えています。

2) 太陽熱プールシャワーシステム『サンジュニアくん』の寄贈

須坂市の「地域新エネルギービジョン」に賛同いたしまして、須坂市内の小中学校15校全校に設置しております。

2013年は、隣町である小布施町の小中学校2校へも寄贈させていただきました。2014年には高山村にも設置し、これで須高地区全ての小中学校へ寄贈することになります。ホームページにも記載されており、各地方の自治体からの問合せが多数きております。

※システムの仕組

屋根の上に設置してあります集熱器と、蓄熱槽を結ぶ循環路を通じて太陽熱で温められた不凍液が循環します。蓄熱槽内にあります熱交換器を通して放熱し、蓄熱槽に貯水した水道水を間接的に温める仕組みになっています。

蓄熱槽内には約500リットルの水を貯めることができます。最高70℃まで温まりますが、シャワーの温水は35℃前後に調温されて出てきます。マイコン制御で動いておりますので、日射を感じますと自動的に運転を開始し、蓄熱槽内のお湯が70℃に達しますと自動的に停止します。



3) 太陽光発電システム・太陽熱床暖房システムの設置

2007年11月に、太陽光発電システムと太陽熱床暖房システムを設置しております。太陽光発電システムは10kwを設置し、太陽熱床暖房システムは太陽熱集熱器を25枚(50㎡)設置しています。これにより二酸化炭素排出量は年々削減しております。太陽熱床暖房システムは、弊社独自の工法にて行っており、保温力も高く日中天氣が続く場合にはかなりの効果が出ております。太陽光発電システムがどれぐらい発電しているかなど、両方のシステムが現在の状況をモニターにて確認もできます。

こちらホームページに掲載されており、各企業や団体からの問合せがきております。

① 太陽熱床暖房システム



② 太陽光発電システム



10. その他の環境活動の取組

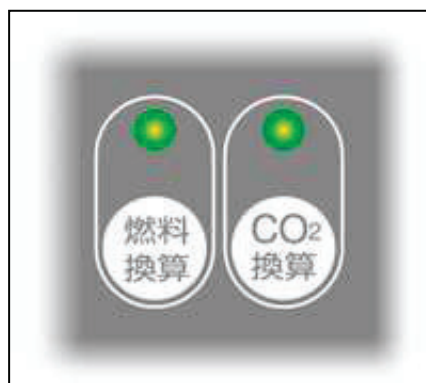
4) グリーン熱積算熱量計の開発

グリーン熱積算熱量計は、ソーラーシステムから出力される太陽のエネルギーを正確に測定し、その導入効果を明らかにする測定器です。従来熱エネルギーの表示単位は「MJ」が一般的でしたが、分かりにくい単位ですので【燃料削減表示】、【CO₂削減表示】で表示される機能を搭載しています。今までわかりにくかった削減量が見える化し、利用価値がわかるようになりました。

本製品は、ボタン一つで使用中のボイラー燃料(都市ガス、LPG、灯油、電気)の削減相当量を表示。その効果がどれぐらいの燃料を、お金を節約できているかが一目瞭然です。また、CO₂削減量の相当量もボタン一つで表示しますので、環境性能が気になる方にも、簡単に確認が可能となりました。

この製品は、特定計量器としての承認を取得しております。ソーラーシステムの導入効果を計測し、有効活用するには相当の信頼性が必要となります。それを当社独自の手法で信頼性を確保する事ができました。これにより、平成21年度より開始しているグリーン熱証書発行制度への対応も可能となります。

2009年より、各家庭の削減量を通信で繋がるようにし、データ収集や分析ができるように開発が進められています。これが完成しますと、システム全体の稼働確認が行える仕組みとなります。



5) 産業用/業務用大型太陽熱給湯・暖房システム・大型太陽光発電システムの開発

環境の与える影響の大きい業務用の大型太陽エネルギー利用機器を新規開発しました。今回のシステムは、NEDO各種フィールドテスト事業の指針に基づき設定され、コンサルタントから設計、施工、補助を受けるために必要な計測ノウハウまでトータルで提供できるシステムです。

「環境のためによりよいことを企業として行いたい。」そんな要望にすばやく、最適なシステム提案が出来ます。

2011年実績として、地域では長野県内を始めとして、東京都や群馬県、静岡県でも実績が出ております。業種で見ても、ゴルフ場、JA施設、幼稚園、企業の社員寮、マンション、介護施設など幅広く設置させていただいています。

ホームページにて施工事例集が掲載されておりますので、ぜひご覧下さい。

6) 老人介護施設向け太陽熱給湯0円設置事業の開始

当社の新たな取り組みとして、老人介護施設に対しての太陽熱給湯0円設置事業を開始しました。当社の太陽熱給湯システムには、計量器として認証を受けた積算熱量計が搭載されており、お湯をたくさん利用する老人介護施設に対して、初期投資0円による太陽熱給湯システムを設置し、そのお湯を使った分だけ費用をいただくという事業になります。これは、システムと計量器が一つになった当社にしかできない事業になります。燃料代は他のエネルギーより安価に設定し、設置していただいたお客様が最大限メリットがある事業となっております。現時点で30件設置しており、とても具合良くご利用いただいております。今後は、民間企業や一般家庭への普及に向けて取り組んでいく予定となっております。また、2015年においては東京都の「集合住宅等太陽熱導入促進事業(事業用太陽熱利用システム)」にも当該事業が採択され、東京都内においても5件の設置されています。

お湯をたくさん使われる施設のみなさまに朗報!

老人介護施設様向け

太陽熱給湯 **ゼロ** 円設置事業

いただくのは使った熱量分の料金だけ!
太陽熱の有効利用で給湯コストとCO₂を削減できます。

サンジュニア → 太陽熱給湯の無料設置
← 月々の使用熱量料金 → ご利用者様

設置費用は一切いただきません。
給湯燃料の一部を太陽熱に置き換えることで
給湯コストを削減するとともにCO₂も減らせます。

現在 ① 給湯燃料代 (灯油・都市ガス・プロパンガスなど)

導入後 ① 給湯燃料代 ② 太陽熱熱量代 **削減分**

熱量料金は1MJ(メガジュール)当り2.8円です。
例えば200リットルのお湯を沸かす(10℃→42℃)場合
のコスト比較は以下ようになります。

灯油	都市ガス	プロパンガス	太陽熱
85.7円	83.1円	155.4円	75.0円

さらに熱量単価は**10年間据え置き**ですから他燃料代
の変動を考えるとさらに大きなメリットがあります。

例えば都市ガスと比較した場合
約10%削減
できます。
※使用条件・天候などにより削減量は異なります

ご提案にご賛同いただきすでに設置利用されている施設様



7) 「さわやか信州省エネ大作戦2012夏」への参加と、「信州省エネパートナー」への登録

長野県は、2012年5月に国内全ての原子力発電所が稼働停止し、全国的な電力不足が懸念されたことから、6月15日から9月30日までの期間中、県全域で平日の9時～20時の使用最大電力について、2010年比5%削減することを目標に掲げ、県民生活や県内経済に支障を及ぼさない範囲で、節電・省エネルギーの取組を推進しました。

県民総ぐるみの取組の下、各界各層の節電への協力により、電力需給のより厳しい他の電力会社への電力融通を行いながら、中部電力管内においても、計画停電や電力需給のひっ迫による停電の事態を回避することができたと報告しております。

これに伴い、長野県は自らの事業所等において先導的な節電等の実践的取組と、県民への節電等の普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を、「信州省エネパートナー」として募集しており、これに当社も登録をいたしました。

登録するにあたり、省エネに対する取り組みを宣言し活動するという事になります。これを確実に実践し、広く省エネに対しての啓発活動を実施していきます。

○省エネパートナー宣言書

(様式1)

さわやか信州 **省エネ大作戦**

信州省エネパートナー宣言
～ みんなの“気持ち”でエコライフ ～

平成 24 年 5 月 28 日

長野県知事 阿部 守一 様

株式会社 サンジュニア
代表取締役社長 西原 秀次

株式会社サンジュニアは、長野県民総ぐるみで取り組む「さわやか信州省エネ大作戦」において、節電・省エネルギー対策を社員全員参加で展開していくこととし、以下の取り組みを進めてまいります。

- 1 事業所内における電力の削減数値目標の設定**
 - ◇本社において、電力使用量を前年比▲5%の削減を目指します。
 - ◇長野県内の事業所において、電力使用量を前年比▲2%の削減を目指します。
- 2 事業所内における取組・事業活動を通じた取組**
 - ◇当社製品である太陽光発電システム、太陽熱給湯システム、節電サーモ、LED 照明など自然エネルギー及び省エネルギー製品を、全国的に普及するための啓発活動を継続するとともに製品の効率向上を図り、節電・省エネルギー対策に貢献します。
 - ◇全ての事業所の照明を、蛍光灯から LED 照明に交換します。
 - ◇エコアクション21 を認証登録しており、従来から行っている環境活動を委員会など通じて継続し、更なる節電・省エネの活動を行っていきます。
- 3 県民に対する普及啓発活動への取組**
 - ◇社内広報に、当該運動の記事を掲載し全社員に対する周知を図るとともに、当社ホームページに「さわやか信州省エネ大作戦」の運動について掲載します。
 - ◇当社も取り扱っている「信州エコポイント事業」のポスター等を全営業所に掲示し、普及啓発に努めます。
 - ◇当社の顧客及び取引先に対して、当該運動の啓発活動を実施します。



○省エネパートナー登録証

信州省エネパートナー登録証

登録第 2 号

株式会社サンジュニア
代表取締役社長 西原 秀次 様

貴社が信州省エネパートナーとして登録されたことを証します。
(登録有効期限 平成 25 年 3 月 31 日)

平成 24 年 6 月 28 日

長野県知事 阿部 守一




8) 自然エネルギー信州ネットへの参加及び相森中学校太陽光発電所の計画

自然エネルギー信州ネットは、2011年7月31日に設立されました。自然エネルギーの資源が豊富な長野県ならではの「自然エネルギー普及モデル」をつくることを目的に、市民個人、市民団体、地域企業、大学等と行政機関がつながった協働ネットワークです。

当社も自然エネルギー信州ネットに参加しており、様々な場面で協力をしております。

その内の1つの事業として、公共施設である須坂市の相森中学校に太陽光発電100kWを設置し、固定価格買取制度に合わせて運転を開始する事業を構築しております。

当社が母体となっている「太陽エネルギー推進協議会」を設立し、協議をする場を設けました。

更に、公共施設は避難場所にもなるため、当社で作成した非常用電源装置を2台と省エネの実証実験も兼ねて教職員室にLED証明を設置する予定です。

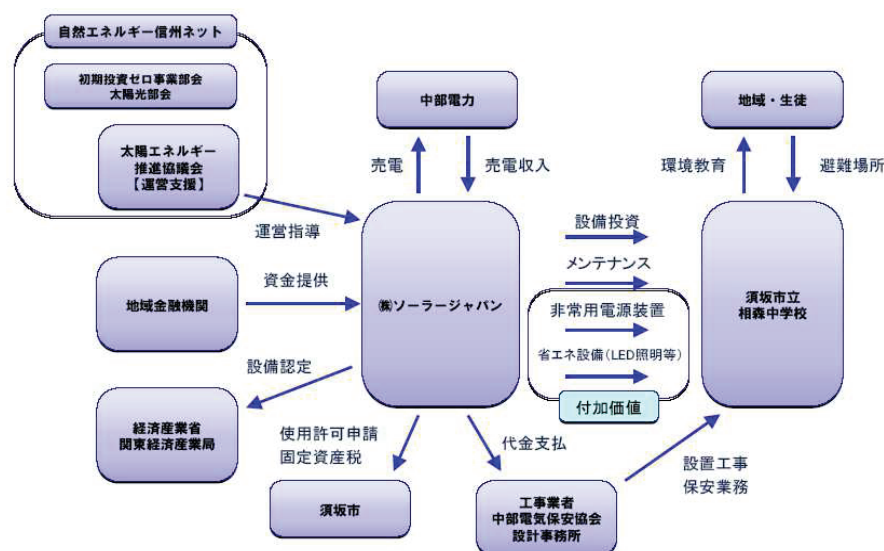
中学校に設置することにより地域や生徒の方々への環境教育にも活用する予定であります。

設備等についても、極力長野県で生産されている製品を使用することにより、売電収入を含め全て長野県内にて資金が循環するスキームを構築しております。

この事業が確立することにより、長野県の各地域はもとより、長野県外への普及モデルの1つになればと考えております。

サンジュニアは、このような事業構築も可能にする会社になります。

○スキーム図



○航空写真



9) 太陽光発電屋根貸し事業開始

2012年7月に施行された、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した太陽光発電屋根貸し事業にも積極的に取り組んでおります。

①公共施設

地元須坂市が屋根貸し事業を公募し、当社が対象施設全て(3施設)採択されました。市の事業ということもあり公共性も求められますが、全てにおいてクリアしたのではないかと思います。また、小諸市の屋根貸し事業については運営支援を、上田市の屋根貸し事業については入札で3施設落札いたしました。

2014年は、長野県2施設、須坂市3施設、上田市3施設、伊那市3施設で採択されました。

2015年は、長野県2施設、須坂市3施設、上田市3施設が採択されました。

2016年は、長野県1施設、須坂市2施設、伊那市1施設が採択されました。

2017年は、長野県1施設、上田市1施設、伊那市1施設が採択されました。

2018年は、長野県1施設、小川村2施設が採択されました。

2019年は、上田市1施設、池田町5施設が採択されました。

②民間施設

既に15MW程度設置させていただいております。規模も大規模から中小規模まであり、様々なデータが収集できることになっております。

今後も、公共、民間施設に対する屋根貸し事業を展開していく予定です。

○航空写真例



須坂市立東中学校



須坂市北部体育館



須坂市立墨坂中学校

10) グリーン熱証書について

グリーン熱証書とは、自然エネルギーにより生みだされた熱の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関(グリーンエネルギー認証センター)の認証を得て発行し、「グリーン熱証書」という形で取引する仕組みです。「グリーン熱証書」を購入する企業・自治体などが支払う費用は、証書発行事業者を通じてグリーン熱設備の維持・拡大などに利用されます。証書を購入する企業・自治体(MJ)相当分の自然エネルギーの普及に貢献し、グリーン熱を利用したとみなされるため、地球温暖化防止につながる仕組みとして関心が高まっています。

当社としても前記に記載したとおり、太陽熱利用システムに熱量が計測できる熱量計が搭載されており、これを活かし、少しでも地域貢献ができればという観点から取組みを始めました。まず、駒ヶ根市の約30件の熱量を1年間データ収集し、第三者機関へ申請いたしました。なかなか審査が厳しく一筋縄にはいきませんでした。なんとか認証を得ることが出来ました。熱量としては294,133MJだったのですが、証書を発行するには購入者がいないと発行できません。しかし、この程度の熱量ですと購入先も現れず、結果、実験的な部分もあったので関連会社にて購入し証書を発行することとなりました。サンジュニアとしての新たな取組の一環となりました。

グリーン熱証書

The Certification of Green Heat



株式会社ソーラージャパン 殿

Serial No. : H11S009-1204-1303-00000001C05~00294133C05

生成熱量 : 294,133 MJ
Generated power :

生成期間 : 平成24年4月から平成25年3月まで
Generation period : From April, 2012 to March, 2013

生成方法 : 太陽熱
Type of generation : Solar Heat

発行日 : 平成26年5月1日
Date of issue : On May 1st, 2014

使用期間 : 平成26年5月1日から平成27年3月31日まで
Use period : From May 1st, 2014 to March 31st, 2015

設備認定番号 : H11S009
Certified facility :

この証書は、日本国内において平成24年4月から平成25年3月までの期間に、294,133 MJの太陽熱生成を行なったことを証する。

This is to certify that 294,133 MJ of power were solar heat generated in Japan from April, 2012 to March, 2013.



グリーンエネルギー認証センター認証済
Attested by GECC, J



ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社
NextEnergy&Resources Co., Ltd



11) 長野県1村1自然エネルギープロジェクトへの参画について

長野県では、豊かな自然エネルギー資源を活用した自然エネルギー事業の創出や地域づくりを推進する取組みとして、「1村1自然エネルギープロジェクト」を推進しています。

地域における自然エネルギー事業の登録と情報発信を行い、自然エネルギーの県内への普及を加速することを目的とする取組で、地域における自然エネルギーを活用した地域づくりや自然エネルギー産業の創出を促すことにより、市町村やコミュニティにおけるエネルギー自給率の向上と地域の社会経済の活性化を目指すものです。

当社も積極的に事業を取り組んでおり、関連団体も含め以下の事業が登録と成っています。

①公共施設を活用した太陽光発電所事業 事業主体:太陽エネルギー推進協議会

行政と民間事業者等が連携して、公共施設(市立相森中学校)の屋根貸しによる太陽光発電事業(127kW)を行う取組。須坂市が事業者へ屋根を貸し全量固定買取制度により売電事業を行う代わりに、避難所に指定されている同中学校において、非常時には同時に整備した可動式非常用電源により電気を供給する。また、太陽光発電を活用し学校関係者や地域住民を対象とした環境教育にも活用し、多様な主体の参加と連携による持続可能な社会づくりを推進している。

②太陽熱利用システムモニター事業 事業主体:株式会社サンジュニア

太陽熱利用システムは補助金や固定価格買取制度などの制度的な支援がなく、市場的にも古い技術といったイメージがあるため普及拡大が難しい現状である。一方エネルギー効率が高く、コストの安い太陽熱給湯などへの利用は、熱の直接利用として有効性が再認識されている。本取組は初期投資ゼロで導入を推進し、太陽熱利用の見える化システムの構築、また環境価値を証書化するなどの取組により太陽熱利用の普及拡大を図る。

③おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト第4弾(木曽養護学校、教職員伊谷住宅)

- ・県有施設の屋根を借受け太陽光発電事業により売電収入を得る
- ・事業実施に当たっては地域の資金、人材、技術を最大限活用し自然エネルギーの普及が地域経済の活性化に寄与する取組を目指す。
- ・太陽光発電導入に合わせて屋根を借り受ける施設等への貢献策を実施し、自然エネルギーの導入により施設が抱える課題を解決する。

④おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト第2弾(小諸養護学校)

内容は③と同様。

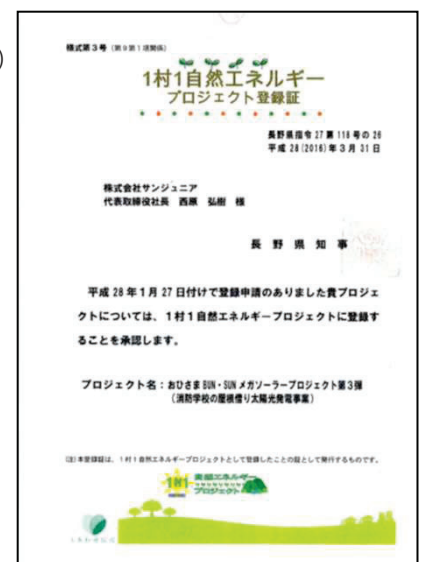
⑤太陽熱プールシャワーシステム「サンジュニアくん」普及事業

小中学校プールシャワーに太陽熱温水設備を導入し、教育環境の改善及び環境教育を支援するとともに、太陽熱を有効利用する。

⑥おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト第3弾(消防学校)

内容は③と同様。

○登録証例



12) 各団体からの視察

当社の取組について、各団体から視察なども増加しております。前頁で掲載しております相森中学校の太陽光発電所には、いくつかの団体が視察をしていただいております。このような視察にも積極的に対応していきたいと思っております。

13) 地域に活かす自然エネルギーシンポジウムでの講演

長野県、自然エネルギー信州ネットで開催したシンポジウムにて当社取組の講演を実施いたしました。

内容としては、ドイツ政府は2010年に新たなエネルギー政策である「エネルギーヴェンデ」を策定し、電力を自然エネルギーへとシフトさせながら地域内での経済を循環させる取組を市民参加で進めています。こうしたドイツにおいて産官学民のネットワークを構築し、分散型エネルギー供給システムの開発・導入を幅広くサポートしている【deENet】という団体があり、その活動を学び、長野県における取組の可能性について考えるシンポジウムです。

このシンポジウムに事例発表として、当社が太陽光と太陽熱について講演を実施いたしました。ドイツの代表からはたくさんの質問を頂戴しました。また、当社の取組を幅広く理解していただける場となりました。



ドイツ・ヘッセン州“deENet”に学ぶ

地域に活かす 自然エネルギー シンポジウム

Sustainable Energy Symposium

ドイツ政府は2010年に新たなエネルギー政策である「エネルギーヴェンデ」を策定し、電力を自然エネルギーへとシフトさせながら地域内で経済を循環させる取組を市民参加で進めています。こうしたドイツにおいて産官学民のネットワークを構築し、分散型エネルギー供給システムの開発・導入を幅広くサポートしている“deENet”の活動を学び、長野県における取組の可能性について考えましょう！

日時 2016年5月16日(月)

13:30～17:00 ※定員約100名 参加費無料

会場 長野県庁議会棟404、405号会議室

第一部

基調講演

13:30～15:10

● “deENet”の取組について

deENet所長 工学博士 マルティン・ホッペ＝キルパー

● ドイツのエネルギー政策について

在ドイツ連邦共和国日本国大使館 参事官 川又 孝太郎

第二部

事例発表

15:20～16:00

● 株式会社サンジュニア：学校ソーラー太陽光発電事業・太陽熱利用システム事例紹介

● 長野市鬼無里地区：中山間地の活性化につなげる自然エネルギー事業の展開

第三部

パネルディスカッション

16:00～17:00

テーマ：自然エネルギー普及のための産官学民ネットワークのあり方

パネリスト

deENet所長 マルティン・ホッペ＝キルパー
在ドイツ連邦共和国日本国大使館 参事官 川又 孝太郎
長野県環境部環境エネルギー課 企画幹 田中 信一郎
自然エネルギー信州ネット理事 茅野 恒秀

コーディネーター

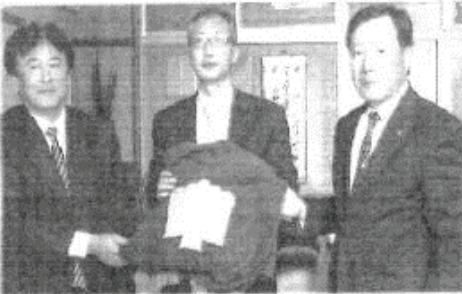
自然エネルギー信州ネット理事 茅野 恒秀

主催：長野県 企画協力：自然エネルギー信州ネット

14) 私募債の発行

八十二銀行の「地方創生応援私募債」に協賛し、太陽光発電屋根貸し事業の設備資金を私募債発行にて調達いたしました。また、手数料の一部を活用して、地域の教育機関が希望する品を寄贈できるということもあり、相森中学校に演台カバーを寄贈いたしました。このように、あらゆる面での地域貢献も行っております。

相森中に演台カバー寄贈
ソーラージャパン 同校創立70周年で



太陽光発電と太陽熱給湯事業のサンジュニアの関連会社であるソーラージャパン（須坂市南郷町、西原秀次社長）は、このほど、学校施設の整備にと、相森中学校に演台カバーを寄贈した。

西原社長は同校卒業生でPTA会長を務め、現在は会長経験者で構成する愛の会会長。今回は同校が今年創立70周年を迎えることもあって寄贈となった。なお、西原社長が会長を務める太陽エネルギー推進協議会は平成24年に同校屋根に太陽光発電パネルを設置している。

西原社長は「母校への恩返しのような思い。創立70周年の式典に間に合えば良かった。今後同十年と使ってほしい。相森中は太陽光発電事業にも多大な協力をいただいております。我が社の関わりが深い。今後、このような地域に貢献できる事業に積極的に取り組んでいきたい」と話した。

島田浩幸校長は「長く記念に残り、入学式や卒業式など生徒の思い出にもなることから演台カバーをお願いした。70周年記念式典でも活用させていただいた」と感謝していた。

今回は同社が発行する私募債の引受金設備費である八十二銀行（長野市）が取り扱う地方創生応援私募債を活用した。

この私募債は同行が地方創生に取り組む企業の活動を支援するため、引受手数料の一部を優遇するもの。企業は優遇分が対象の教育機関などが希望する品を寄贈する。同社は事業の設備資金として9000万円を発行しており、発行金額の0.2%分の優遇分約18万円で演台カバーの購入に充てた。

写真は演台カバーを手を持つ西原社長、島田校長、八十二銀行須坂支店の井澤孝光副支店長（右から）。

28年11月12日 須坂新聞

15) エコアクション21登録10周年

2016年度に認証・登録10周年を迎えた事業者に対する贈呈式が開催され、当社も表彰していただきました。

今後は、20周年、30周年を目標に更なる取組を行っていきたいと思っています。

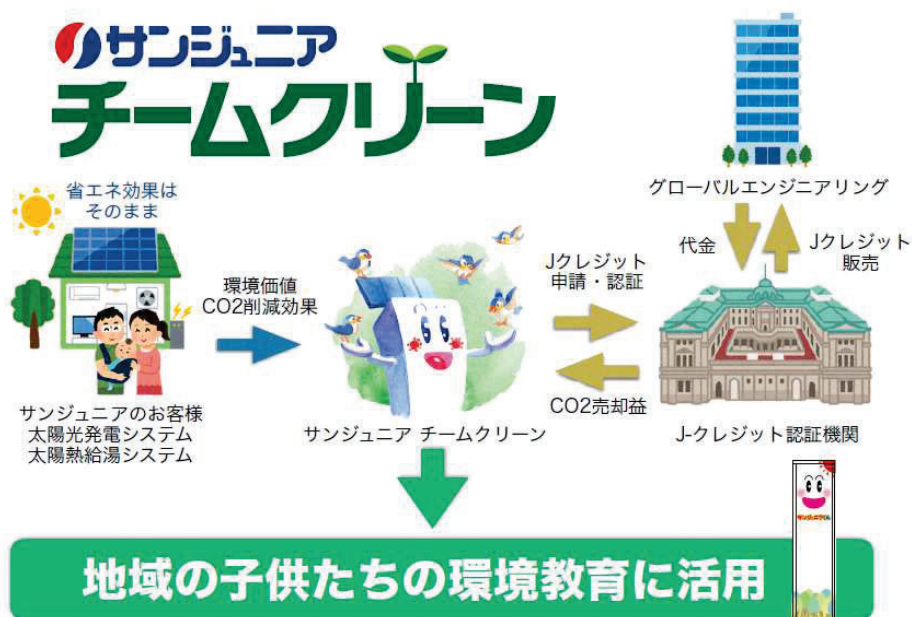


16) サンジュニアチームクリーンの開始

当社は、太陽熱給湯システム及び太陽光発電システムによって二酸化炭素の排出を削減した価値を換金して活用する事業を開始しました。施工家庭から同意を得た上で、国の認証制度「J-クレジット」に基づいて得た収益を環境教育に役立てます。太陽熱給湯システムを生かした同様の活動は全国初となります。

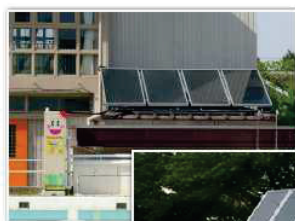
同事業を進めるに当たり、当社は昨秋に「サンジュニアチームクリーン」を立ち上げ、J-クレジット制度事務局の認証を受けました。同システムで生み出した二酸化炭素排出削減の価値(クレジット)を必要とする企業に販売し、その収益を環境学習教材として地域の小中学校に太陽熱プールシャワーシステムの提供費用に充てる予定です。年に1台ほど見込んでいます。

顧客約1,000人の協力を得ることを目標とし、2031年までに1万トンの排出削減を目指します。



地域の子供たちの環境教育

弊社は地域の教育機関に「太陽熱プールシャワーシステム」を納入し環境意識の向上、教育に役立てていただいています。7月から始まり9月まで続くプールの水は本格的な夏の前はとも冷たく厳しいものです。冷たい水で冷え切った体を「太陽熱の」シャワーが暖かく包みこみます。子供達に素晴らしい思い出と太陽エネルギーの偉大さを身をもって知ることができます。また、「自然エネルギー」を体感することによって、「エネルギー問題」、「地球環境問題」等社会で今直面している問題に対して鋭い感性を身につけることができます。このシステムを通じて少しでも環境問題について考える小中学生が環境問題に寄り添えることを期待しています。



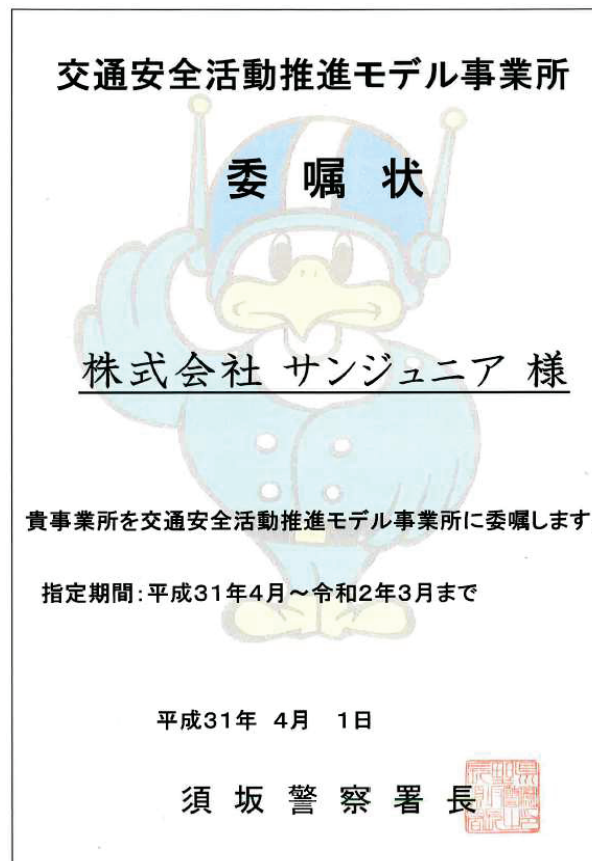
17) 記念公園の整備

隣地にありました私鉄が廃線となりました。地元の須坂市と協議し、記念に残る公園を整備しようということになり、地元の協力も得て、河東線記念公園を整備いたしました。
年に数回には祭典を開催しており、地元の憩いの場として活用していただいております。



18) 交通安全活動推進モデル事業所の委嘱

当社は、須坂警察署より交通安全活動推進モデル事業書として委嘱状が交付されています。車両台数が多いため、こういった啓発活動を行うことで社員一人一人が安全運転に意識を持つことにより、環境活動へと繋がっています。
また、各営業所にも安全運転管理者を設けて意識的な活動も実施しております。



19) 太陽光発電第三者所有モデル事業(あおぞら電力事業)の事業開始

固定価格買取制度による太陽光発電普及も変換期を迎えております。そこで、弊社は屋根貸し事業のノウハウを活用し、第三者所有モデル事業を確立いたしました。当社ではあおぞら電力事業という名称で進めております。

これは、弊社が建物所有者へ初期投資ゼロで太陽光発電を設置し、発電した電力は建物所有者に使用していただきます。使用した電力分を弊社が徴収する仕組みになります。

これからの時代は発電した電力を使う、貯めるの時代になりますので、いち早く時代にマッチした事業を展開していきます。

地球にも経営にもやさしい
電力供給の新しいカタチです
「あおぞら電力」



気候変動やCO2排出の問題など、地球の未来を守るために社会を構成する私たちには、再生可能エネルギーの積極的な導入が求められています。なかでも身近なエネルギーの活用による発電システムは、国の制度もあり近年着実に性能向上が進み、高性能な設備が比較的安価に設置できる時代になりました。これらを踏まわした「月々の電気料金を今よりも削減しながら」「クリーンな電力を使う」という「地球にも経営にもやさしい」電力供給の新しい仕組みづくりをすすめてきました。この仕組みをより多くのお客様にご利用いただけますよう親しみ易い「あおぞら電力」と名付け、ここにご案内させていただける運びとなりました。

設置費・維持費はまったく不要です **クリーンで安価な電力を使えます**

サンジュニア
あおぞら電力事業部

「あおぞら電力」のあらまし

- まず、屋根の上に太陽光発電を設置させていただきます。**
屋根の大きさ、方向、構造等を調査の上、設置させていただく設備の規模等をご相談させていただきます。
- 設置費用・維持管理費用は一切かかりません。**
電力を生み出す発電設備費用、維持管理費用は一切いたしません。設備の導入、維持管理は弊社負担にてすべて行います。
- ご提供するのは屋根で作られた100%クリーンな電力です。**
クリーンな電力は創出される過程でCO2の発生がありません。使えば使うだけ地球環境の保護に貢献できる電力です。国の制度(J-クレジット制度)を活用することで、この価値を可視化することもできます。
- ご負担いただくのは使った分の電力料金のみ。基本料金も必要ありません。**
ご購入いただく電力料金は一律となります。年々負担の大きくなる「再生可能エネルギー賦課金」や基本料金もかかりません。
- さらにこんなメリットも!**
● 屋根を太陽光発電パネルで覆うことで「遮熱効果」も期待できます。
● 余った電力もクリーンエネルギーとして地域で活用されます。
● クリーンな電力を使用することで企業イメージの向上にもつながります。



20) 信州の屋根ソーラー普及検討会への参加

長野県では、建物屋根への太陽光発電・太陽熱利用の設備設置を促進するため、関係業界と連携した取組を検討する「信州の屋根ソーラー普及検討会」を設置いたしました。その検討会メンバーとして当社も参加し検討を重ねてまいりました。

その結果、信州屋根ソーラーポテンシャルマップが完成し、長野県全ての屋根のポテンシャルを表示するシステムとなります。また、それぞれに地域の事業者や補助制度なども表示されることにより、より普及拡大に向けてのツールになるのではないかと思います。

弊社もこのシステムを最大限活用し、太陽エネルギー機器の普及拡大に向け活動いたします。

今こそ太陽光！！

信州屋根ソーラーポテンシャルマップでご自宅の屋根をチェック！！

ここにアクセス！

https://www.sonicweb-asp.jp/nagano_solar_map/

信州屋根

検索

ご自宅・事業所の屋根の発電量、電気代節約額など詳細なデータを確認できます。

信州屋根ソーラーポテンシャルマップ

詳しいデータが表示されます

①
お住まいの
市町村を
クリック

②
地図が出たら
ご自宅を探して
クリック

③
どちらかのマーク
が出たら
クリック

最適
詳しくは
こちらをクリック！

通
詳しくは
こちらをクリック！

〇〇市〇〇町〇〇区

市町村の住所
〒000-0000 〇〇市 〇〇町 〇〇区

● どのくらい発電するの？
屋根の面積 (㎡) 100.00
向き 南
傾斜 30.0度
方位角 0.0度
屋根の材質 瓦葺き
屋根の色 黒
屋根の傾斜 30.0度
屋根の方位角 0.0度
屋根の方位角 0.0度

● どのくらい節約できるの？
屋根の面積 (㎡) 100.00
向き 南
傾斜 30.0度
方位角 0.0度
屋根の材質 瓦葺き
屋根の色 黒
屋根の傾斜 30.0度
屋根の方位角 0.0度
屋根の方位角 0.0度

屋根の面積 100.00㎡
向き 南
傾斜 30.0度
方位角 0.0度
屋根の材質 瓦葺き
屋根の色 黒
屋根の傾斜 30.0度
屋根の方位角 0.0度
屋根の方位角 0.0度

⑤
屋根ソーラーのことを
もっと詳しく知りたい方は
地域の取扱業者へご相談下さい！
こちらをクリック！

建物ごとに太陽光発電や太陽熱利用の最適・適をウェブ上で表示するシステムです。
県・市町村の航空測量データ等を活用し、屋根の面積、傾き、周囲の日陰、地域の
日照量を考慮して作成しています。

太陽エネルギーを利用するメリット

太陽光発電システム

住宅の屋根に太陽光パネルを設置して、家庭の消費電力を自ら発電！

太陽熱システム

毎日のお湯を使う住宅の屋根に太陽熱を設置して、毎日の燃料代の7割程度を節約！

このような方にお勧めです！

高効率の備えに

田舎等の停電等に備えて、非常時にも電気や水道を自宅で使える体制を整えたい。

光熱費を削減

電力や熱を自給して、光熱費を節約したい。電気自動車 (EV) への充電で、燃料代も節約したい。

地域に優しく

老朽屋根や異常気象は深刻な問題。災害対策のための緑化を兼ねて、環境に優しい生活がしたい。

長野県では、屋根での太陽光発電・太陽熱利用など、自然環境・生活環境に優しい再生可能エネルギーの普及を進めています。「今から太陽光？」と思われるかもしれませんが、設置費用も下がっています。一人ひとりのライフスタイルにあった太陽エネルギー活用はこれからが本番です！

お問い合わせ先

長野県

環境部 環境エネルギー課 新エネルギー推進係

TEL 026-235-7179 E-mail shin-ene@pref.nagano.lg.jp

21) 長野県SDGs推進企業登録制度への登録

長野県では、経済団体、金融機関、大学等支援機関と連携し「環境」、「社会」、「経済」の3側面を踏まえ、企業等が経営戦略としてSDGsを活用することを支援する制度を創設しました。

県内企業がSDGsと企業活動との関連について「気付き」を得るとともに、具体的なアクションを進める「登録」制度となります。長野県はSDGsのゴール等につながる具体的な取組を提示し、提示内容を踏まえ具体的なアクションに取り組む企業等を登録し、オリジナルの登録マークの提供やHP等による公表を通して応援しております。

この登録制度へも弊社は登録いたしました。登録したことにより、有効的な活用をしていきたいと思っております。



22) 公共施設向け太陽光発電導入支援のDM送付

長野県は2050年までにゼロカーボンを目指す「気候異常事態宣言」を発令しております。再生可能エネルギーを普及拡大させること、気候変動への対応が急務であることを踏まえ、各自治体の公共施設への太陽光発電導入が必要であると感じ、長野県内の77市町村に対して「太陽光発電導入のお手伝いをします」といったDMを送付いたしました。反応は様々でしたが、数件の自治体から問合せをいただき、ポテンシャル調査や導入の可能性に対する検討を実施しております。この活動が、少しでも普及拡大の一因になればと思っております。

公共施設への

太陽光発電導入を
お手伝いします。

◆ご提案の主旨

2019年秋に長野県にも甚大な被害をおよぼした台風19号の例を引くまでもなく、地球の気候は近年劇的に変動しており、その大きな原因がCO2の過剰排出にあることは明らかです。同年11月には県が「気候非常事態宣言」を発令、同時に「2050ゼロカーボンへの決意」を宣言しています。

CO2排出抑制の効果的手段として「太陽光発電」があります。各自治体の既存公共施設への太陽光発電設置は今や重要な選択肢となっていますが、一方、現場のご担当の方からは「まずは何から始めれば良いかわからない」「専門的なハードルが高過ぎて前に進めない」「準備予算が採れない」などの声もよく耳にします。

弊社は、社名が示すとおり創業時より太陽エネルギーの活用に着目、太陽光発電の普及にも力を注いでまいりました。おかげさまで地元長野県内でも数多くの太陽光発電設置の実績を重ねさせていただき、貴重な技術的、経験的蓄積を得ることができました。

そこで、地球規模的危機とも言えるこの時代に、蓄えてきたノウハウを地元に戻元し、少しでもお役に立ちたいとの思いが今回のご提案へと繋がりました。

このご提案をご活用いただくことで、数多くの公共施設への太陽光発電導入がよりスムーズに実現し、長野県の、そして地球全体の環境改善の一助となれば幸いです。

◆当社がお手伝いさせていただく内容

STEP ① 導入ポテンシャル調査

自治体様よりいただいた施設リストに基づき、建物の構造や強度、屋根の面積や状況、日照条件等の総合ポテンシャルを調査します。

STEP ② 導入の可能性検討

ポテンシャル調査の結果に基づき、設置可能なシステム規模・最適な導入形態(モデル)の検討、発電能力の算出、ヒアリングによる問題点の洗い出し等、導入の有効性を検証します。

STEP ③ 設置者公募のためのルール作り支援

設置の有効性が認められた場合、設置者公募のための規定文書の作成やルール作りに際して、専門家の視点から技術的なサポートやアドバイスをさせていただきます。

★お問い合わせは下記までお願いいたします。ホームページにも詳細な情報を掲載しています。

株式会社

サンジュニア

特販事業部 ☎0120-150-328

QRコード

23) 事業者向け太陽光発電自家消費推進セミナーでの講演

環境のために良いばかりではなく、コストメリットが急速に出てきた太陽光発電。自家消費型太陽光発電を設置するための方法、シミュレーションの取り方、技術的に注意すべき点、自社設置の場合と他社設置の場合のメリットデメリットなど、幅広いテーマを取り上げた講演を長野県、自然エネルギー信州ネット主催で行われました。

当社は、事業として実施している初期投資ゼロモデル(PPAモデル)の事例、メリットデメリットなどを説明させていただきました。

参加者の方の反響もかなりあり、有意義な講演になったかと思われます。

事業者向け太陽光発電自家消費推進セミナー

開催日：2021年**12月13日**(月) 13:30~16:00

開催場所：オンライン (zoom)

参加料：**無料**

【お申し込みされて、まだリンクのご案内メールが届いていない場合は、
信州ネット事務局までお問い合わせください：

staff(a)shin-ene.net (a)を@に変えて送付してください。】

環境のために良いばかりでなく、コストメリットが急速に出てきた太陽光発電。

今回は、事業者(工場や業務ビルなど)が自社内で活用する方法を探ります。

自家消費型太陽光発電を設置するための方法、シミュレーションの取り方、
技術的に注意すべき点、自社設置の場合と他社設置の場合のメリットデメリット、
など、幅広いテーマを学ぶことができます。

質疑の時間も長めに設けましたので、この機会に疑問に思っていたことをどうぞお尋ねください。

対象：長野県内に事業所がある企業、団体、自治体の関係者

講師：**大槻浩之**氏：(一社)日本PVプランナー協会 事務局長

「自家消費太陽光発電設備導入による電気代削減と設備投資改修について」

事例紹介：自然エネルギー信州ネット太陽光部会

(**株式会社サンジュニア**)

(**鈴与マタイ株式会社**)

24) 信州の屋根ソーラー事業者認定制度

長野県では、「2050ゼロカーボン」の達成を目指し、住宅屋根太陽光発電を推進をしています。この制度では、太陽光発電の普及に積極的に取り組む地域の事業者を県が認定し、広く県民の皆さんに公表しております。

当社も県が認定した認定事業者として、住宅屋根太陽光発電の普及拡大に向け活動しております。



25) 長野・山梨県太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業への参画

長野県が太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業を実施し、当社が中南信地区に施工事業者として採択されました。また、山梨県でも採択されました。

共同購入事業とは、1人で買えるモノの量は限られますが、これが10人、100人とたくさんの人が集まり、たくさんのものを買える力＝購買力を高めることでかしこくお得な選択肢を得る、これまでになかった新しい買い方をコンセプトにした事業になります。

大変な反響があり、普及拡大に大きく寄与した事業になりました。



長野県
Nagano Prefecture

● 長野県からのお知らせ！

 **太陽光パネル**・ **蓄電池** は
みんなで買くと、よりお得！
共同購入「グループパワーチョイス」で、
かしこくご購入を。

みんなの
おうちに
太陽光

<対象>
住宅用
事業所用
10kW未満

購入プランは3パターン

①太陽光パネルのみ



発電した電気を自家消費
電気代を節約！

②太陽光パネル＋蓄電池



昼間発電した電気を
夜間に使えて、災害対策にも！

③蓄電池のみ



太陽光パネル故障
卒FITにオススメ！

令和2年度の他自治体における事例では、太陽光パネル＋蓄電池プランで市場価格より約20%OFF！
※価格は入力によって異なりますので、保証するものではありません。
※詳細価格は、太陽光パネルは産業エネルギーセンター調達価格等決定委員会の資料をもちに、蓄電池は株式会社有朋総合システムの市場調査結果をもとに算出していきます。



長野県
Nagano Prefecture

みんなの
おうちに
太陽光

太陽光パネル・蓄電池をグループパワーチョイスで買うメリット

グループで
ベストチョイスを



みんなでまとめて
買うからおトク



確かな実績の
施工事業者による
安心施工



登録・購入・施工まで
しっかり安心サポート



暮らしに節約と災害に安心を！



太陽光・蓄電池の
メリット



- 昼間発電した電気をリアルタイムで使用可能！
- 電気代を節約しながら、蓄電収入で購入費用を回収できます。
- 停電時は、自立運転機能に切り替えると停電用コンセントから1,500W相当の電気製品が使えます。
- 蓄電により使用できる合計消費電力は異なります。

- 昼間発電した電気を蓄電池に貯めて夜間も使用可能！
- 停電時は、簡単な切替で貯めた電気を使えます。

※約6.5kWh容量の蓄電池にフル充電されていた場合、約11時間連続して、テレビ、照明、冷蔵庫といった標準の使用や携帯電話の充電ができます。

26) 長野市 市有施設への太陽光発電設備等設置及び電気供給事業について

長野市が、市有施設に対するPPA(第三者所有モデル)事業を実施し、弊社関連会社であるソーラージャパンが採択され、2022年12月に稼働いたしました。

長野市は、市有施設への再生可能エネルギーの導入により、再生可能エネルギーの地産地消を促進し、対象施設における平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害発生等による非常時の対象施設、特に指定避難場所等でのエネルギーを確保することを目指しております。

設備概要は以下の通りです。

【設備概要】

- ・設 置 先:長野市第一学校給食センター
- ・設 置 規 模:180.00kW
- ・年間発電量:195,351kWh
- ・その他
 - ①パワーコンディショナーは自立運転機能付を設置
 - ②発電量が確認できる表示モニターを設置
 - ③事業内でポータブル蓄電システム2台を設置



本事業は、長野県内の公共施設では初めての取組となります。

27) 八十二銀行様 SDGs取組支援サービスへの参画

八十二銀行様が取り組んでいる「SDGs取組支援サービス マニフェスト」に参画し、SDGs宣言書を策定いたしました。

当サービスは、八十二銀行様が持続可能な社会の実現に向け、各企業のSDGsへの取組を支援するサービスです。SDGsの17の目標と当社のSDGsへの取組との関係性や状況を確認し、対応が必要となる課題を整理し、結果をフィードバックするものになります。その結果等に基づきSDGs宣言書を策定しております。

また、当宣言書は八十二銀行様のホームページにも掲載されており、PRにも繋がっております。

達成に向けて、PDCAサイクルに沿った継続的な取組及び改善を行っていきます。



当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組	関連するゴール
人権・労働	社員が成長・活躍できる職場環境づくり	取引先へ付加価値の高いサービスを提供すべく、社員の資格取得等を支援します 【具体的な取り組み】 ・ 資格取得制度の整備と資格取得費用の補助 ・ 職務や役割、勤務地に応じたキャリア形成のサポート	5 働きがい 8 持続可能な消費と生産
環境	再生エネの認知度向上と普及に向けた活動	公共施設などへ太陽エネルギー利用機器の導入を行い、再生可能エネルギーについての学習機会を提供します 【具体的な取り組み】 ・ 公共施設への太陽光発電システム推進 ・ 学生に対する再生エネをテーマとした総合学習機会の提供	7 再生可能エネルギー 13 気候変動 15 陸の豊かさ
製品・サービス	地域の再生可能エネルギー比率を高める	太陽エネルギー利用の総合コンサル会社として、取引先に合わせた最適な太陽光発電システムを設置します 【具体的な取り組み】 ・ 協力企業や金融機関との連携強化 ・ WEBセミナーによる事例紹介	7 再生可能エネルギー 13 気候変動 15 陸の豊かさ
製品・サービス	太陽光発電システム導入者の負担が少ないスキームの確立	導入費用0円のサービス提案や施工後地域に根差した継続的なサービスの提供を通じて地域企業のコスト削減・脱炭素に貢献します 【具体的な取り組み】 ・ 販売にとどまらずPPAモデルや屋根貸し、リースなど多様なサービスの提案 ・ 常時モニタリングサービスの提供	7 再生可能エネルギー 13 気候変動 15 陸の豊かさ
地域貢献・社会貢献	雇用創出による地域経済への貢献	地域に住む学生や就業希望者を積極的に採用していきます 【具体的な取り組み】 ・ インターンシップによる地域学生の就業機会の提供 ・ 就業希望者への職場見学会の開催	8 持続可能な消費と生産 13 気候変動

29) 長野県 信州屋根ソーラー普及パートナーシップ制度への登録

長野県では、ゼロカーボン社会の実現に向けた取組の一つとして、住宅等の屋根を利用した太陽光発電の普及促進に取り組んでいます。

太陽光発電の普及は、脱炭素のみならず、地域経済の活性化や環境教育などSDGsの多くの目標の実現にも寄与しますが、今後のさらなる普及拡大に向けては、より多くの県民にその意義を伝え、県全体で取組を進める機運を醸成することが重要です。

そこで、長野県は太陽光発電普及に協力する県内企業等を「信州屋根ソーラー普及パートナー」として登録し、当該企業の連携により、太陽光発電の普及拡大を図っています。

当社も、本制度に賛同し登録いたしました。長野県全体で普及拡大の機運が高まるよう協力していきます。

取組内容としては以下の内容になります。

- (1) 従業員及び職員等に対する屋根ソーラーの周知・啓発
- (2) 顧客及び住民に対する屋根ソーラーの周知・啓発
- (3) 事業活動等において関連する企業等に対する屋根ソーラーの周知・啓発
- (4) 県民に対する屋根ソーラーに関する啓発キャンペーン等の実施
- (5) その他、屋根ソーラーの普及に関する積極的な取組



長野県PRキャラクター「アルタマ」
©長野県アルタマ

信州屋根ソーラー普及パートナー 登録証

株式会社サンジュニア 殿

信州屋根ソーラー普及パートナーシップ制度実施要領第4条第2項の規定

により、貴団体を「信州屋根ソーラー普及パートナー」として登録しました

令和6年(2024年)11月26日

長野県知事 阿部 守



しあわせ信州



29) 非化石証書購入によるCO2オフセット

非化石証書は、再生可能エネルギーなどの非化石電源で発電された電気から、環境価値を証書として切り離すことで見える化したものです。

非化石証書を購入することで、購入した分の電力のCO2排出量をゼロとみなすことができます。

非化石証書にもいくつか種類がありますが、その中で「FIT非化石証書」という証書があり、再生可能エネルギーの価値を持つ環境証書で、太陽光・風力・小水力・地熱・バイオマスなどのFIT電源で発電されている電気に対して発行されています。

今回、当社関連会社であるソーラー・ジャパンがe-dash(株)を介して非化石証書を購入いたしました。(2023年実績)

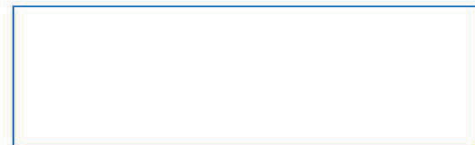
2回購入しており、合計で34,144kWh分となります。今回は関連会社での購入、試験的に購入した意図もあるため、当該レポートには反映しておりませんが、今後当社で購入した際には反映させていく予定です。

証明書番号：0000000032001



トラッキング付非化石証書 権利確定済残高証明書（仲介分）
Non-fossil fuel certificate(NFC) with tracking (Broking)

残高証明書の宛先 Destination	株式会社ソーラー・ジャパン
JEPX会員名 JEPX member name	e - d a s h株式会社
権利確定日 Issue date	2023/09/08
証書有効期限 Effective limit date	2024/06/30
権利確定済残高 Total amount	21,135 kWh



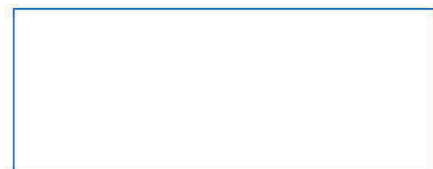
#	認定設備ID Generator ID	証書種別 NFC type	発電設備区分 Fuel type	設備の所在地 Location	発電設備名 Generator name	設置者名 Name of owner	発電出力(kW) Installed capacity	認定日 Certification date	運転開始日 Operation start date	トラッキング 割当日 Tracking allocate date	割当量(kWh) Volume
1		FIT	太陽光 solar power				499.5			2023/07/01	7,045
2		FIT	太陽光 solar power			株式会社ソーラー・ジャパン	49.5			2023/07/01	7,045
3		FIT	太陽光 solar power			株式会社ソーラー・ジャパン	49.5			2023/07/01	7,045

証明書番号：0000000036546



トラッキング付非化石証書 権利確定済残高証明書（仲介分）
Non-fossil fuel certificate(NFC) with tracking (Broking)

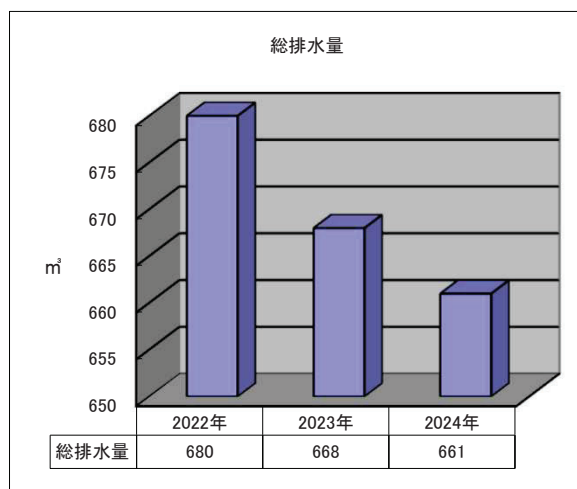
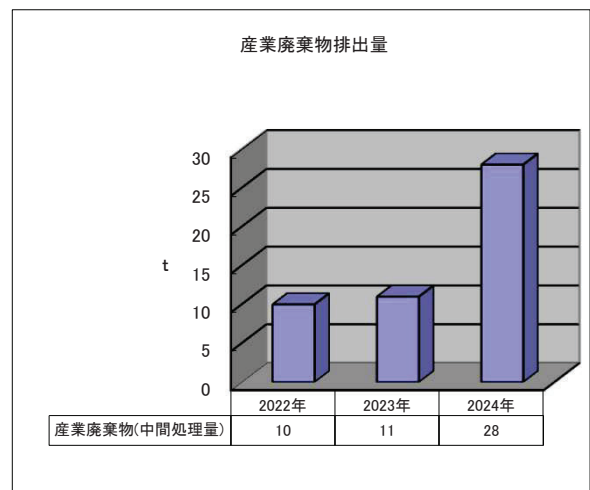
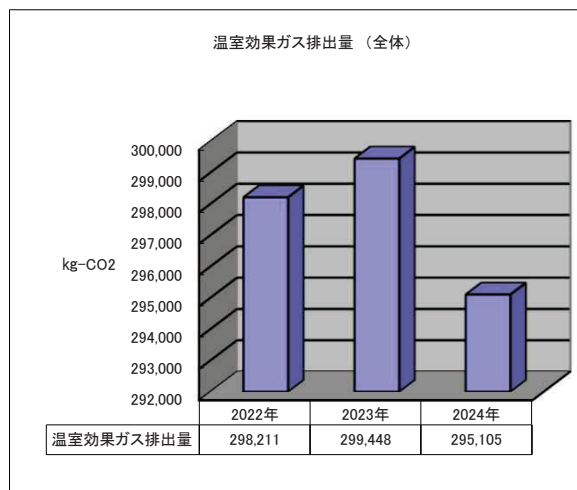
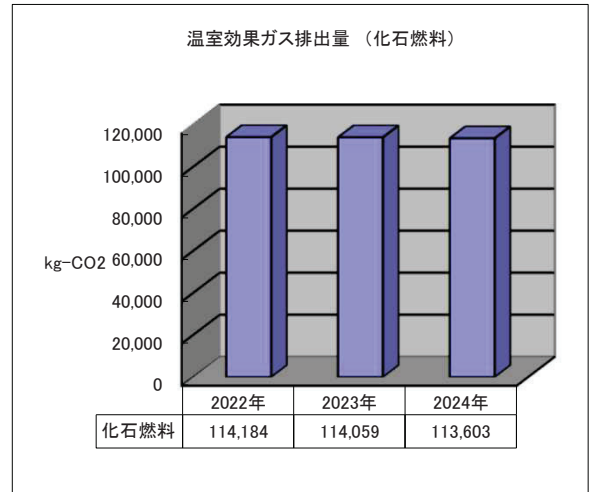
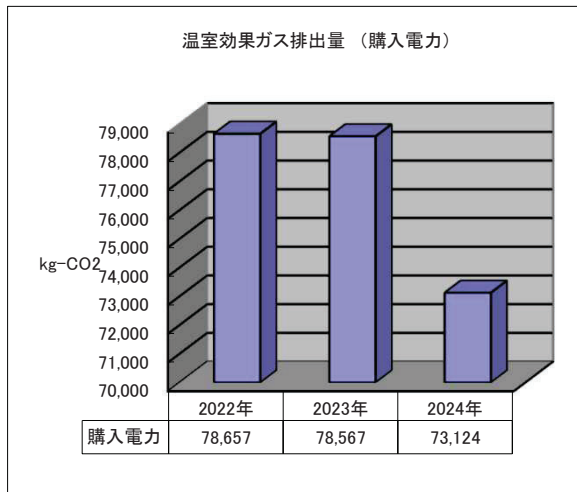
残高証明書の宛先 Destination	株式会社ソーラー・ジャパン
JEPX会員名 JEPX member name	e - d a s h株式会社
権利確定日 Issue date	2023/12/08
証書有効期限 Effective limit date	2024/06/30
権利確定済残高 Total amount	13,009 kWh



#	認定設備ID Generator ID	証書種別 NFC type	発電設備区分 Fuel type	設備の所在地 Location	発電設備名 Generator name	設置者名 Name of owner	発電出力(kW) Installed capacity	認定日 Certification date	運転開始日 Operation start date	トラッキング 割当日 Tracking allocate date	割当量(kWh) Volume
1		FIT	太陽光 solar power			株式会社ソーラー・ジャパン	49.5			2023/10/01	13,009

11. 資料編

1) 環境への負荷状況（合計数値）



・対象施設は次頁の本社及び営業所一覧になります。※沼津営業所除く

12. 本社及び営業所 案内図

営業所のご案内

SUNJUNIOR

本 社	〒382-8533 長野県須坂市須坂 1595-1	TEL026-215-2600 FAX026-215-2601
長野営業所	〒381-2215 長野県長野市稲里町中氷飽 1050-1	TEL026-283-1700 FAX026-283-1715
上田営業所	〒386-0042 長野県上田市上塩尻 295-1	TEL0268-25-2620 FAX0268-25-2426
佐久営業所	〒385-0004 長野県佐久市大字安原 1110-1	TEL0267-67-7640 FAX0267-67-7641
松本営業所	〒399-8211 長野県安曇野市堀金鳥川 3894-3	TEL0263-73-7481 FAX0263-71-5082
諏訪営業所	〒392-0015 長野県諏訪市中洲 3290-1	TEL0266-58-1311 FAX0266-58-1339
伊那営業所	〒396-0006 長野県伊那市上牧 6530	TEL0265-98-7001 FAX0265-74-8770
飯田営業所	〒395-0151 長野県飯田市北方 187-1	TEL0265-52-1831 FAX0265-24-3916
前橋営業所	〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町 266-1	TEL027-226-5166 FAX027-226-5052
埼玉営業所	〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町桜沢 144-1	TEL048-580-0791 FAX048-581-8265
府中営業所	〒183-0036 東京都府中市日新町 5-35-17	TEL042-319-8566 FAX042-368-0551
甲府営業所	〒400-0113 山梨県甲斐市富竹新田 641-1	TEL055-298-4331 FAX055-298-4333
佐野営業所	〒327-0817 栃木県佐野市伊勢山町 13-3	TEL0283-21-2170 FAX0283-21-2625
茨城営業所	〒309-1738 茨城県笠間市大田町 1119-13	TEL0296-73-6011 FAX0296-73-6012
沼津営業所	〒410-0837 静岡県沼津市大諏訪 843	TEL055-955-8170 FAX055-955-8170



本 社



長野営業所



上田営業所



佐久営業所



松本営業所



諏訪営業所



伊那営業所



飯田営業所



前橋営業所



埼玉営業所



府中営業所



甲府営業所



佐野営業所



茨城営業所



沼津営業所